

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第 3 回）について

J A 銀行新潟県信連では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しておりますので、下記のとおり公表いたします。

記

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内において、月 2 回ノー残業デーを実施し、時間外勤務時間の削減を図る。

< 対策 >

- ・ノー残業デーを周知し、残業削減に対する意識付けを行う。
- ・時間外勤務時間の実績を毎月集計し、管理者へフィードバックする。

目標 2：有給休暇の取得日数の実績を周知し、取得日数の増加を図る。

< 対策 >

- ・有給休暇取得日数の実績を毎月集計しフィードバックする。
- ・管理者については取得状況の把握、職員については有給取得状況の周知を行うことなどにより年次有給休暇の取得促進を図る。

目標 3：育児休業期間中の職員の職場復帰しやすい環境の整備を行う。

< 対策 >

職場復帰までの期間において、各種情報提供を行う。

3. これまでの主な取組内容

- (1) ノー残業デーを導入いたしました。(平成 23 年度～月 2 回)
- (2) 有給休暇取得状況についてのフィードバックを行い取得促進に努めました。
- (3) 男女とも子育て等を行いながら働き続ける雇用環境を整備するための諸規程の充実化を図りました。(平成 28 年度)

以 上

< 本件に関するお問合せ先 >

J A バンク新潟県信連

総務部 担当：太田 TEL025-230-2131

経営企画部 担当：竹之内 TEL025-230-2111

